

(再評価)

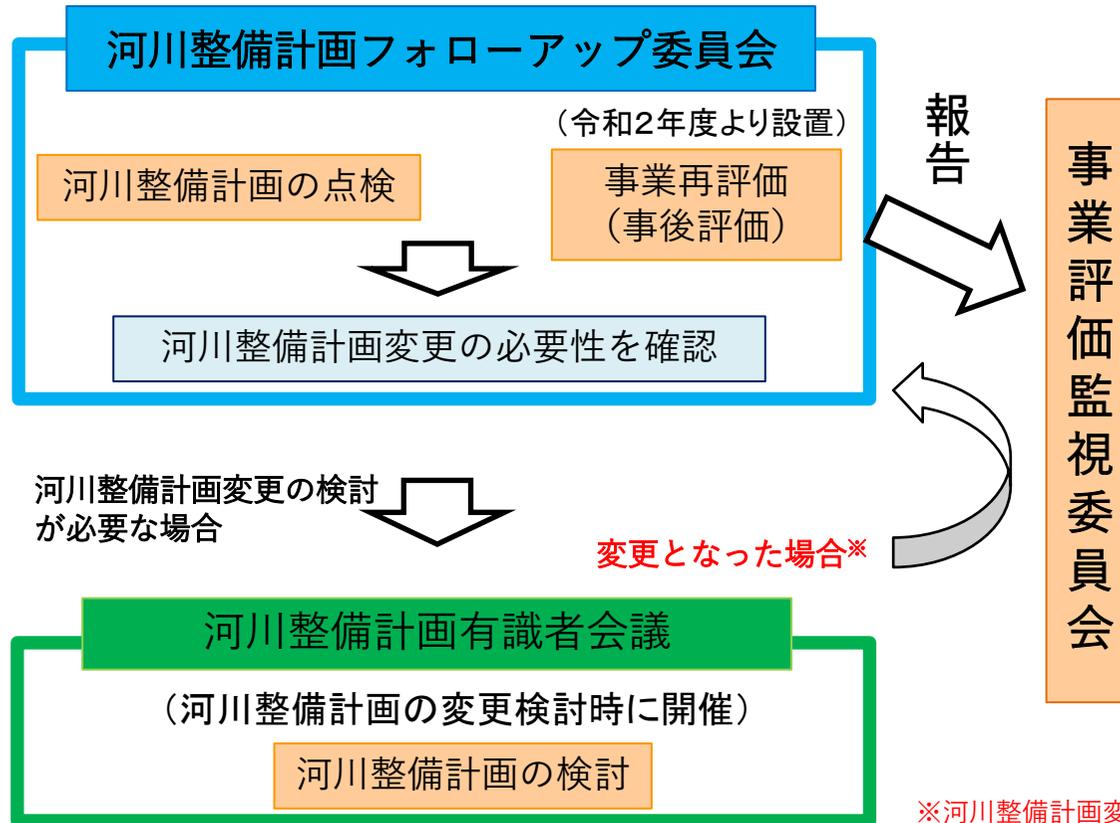
## 報告案件資料

1. 常陸利根川直轄河川改修事業
2. 鶴見川直轄河川改修事業
3. 利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)
4. 鶴見川総合水系環境整備事業

令和3年10月26日  
国土交通省 関東地方整備局

# 河川事業の事業評価について

河川整備計画に基づく河川及びダム事業の事業再評価（事後評価）についてはフォローアップ委員会で審議を行い、その結果を事業評価監視委員会の中で報告する。なお、砂防事業については従来どおり事業評価監視委員会で審議を実施。



## 再評価

### 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領

#### 第6 事業評価監視委員会

6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱  
河川事業、ダム事業について、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、**事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。**

### 河川及びダム事業の再評価実施要領細目

#### 第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を**事業評価監視委員会に報告**するものとする。

## 事後評価

### 河川及びダム事業の事後評価実施要領

#### 第6 事業評価監視委員会

5 河川事業及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象とならないダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために、学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、**事業評価監視委員会に代えて、当該委員会において審議を行うものとする。**

### 河川及びダム事業の事後評価実施要領細目

#### 第6 事業評価監視委員会等

実施要領第6の5の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を**事業評価監視委員会に報告**するものとする。

※河川整備計画変更に伴う事業再評価はフォローアップ委員会の中で実施。

## 河川整備計画の点検

- 1.点検は、事業再評価の実施時期等を勘案して実施
- 2.必要に応じて河川に関し学識経験を有する者の意見を聴く
- 3.手続きは、変更の内容に応じて、策定時に比べて迅速化、簡素化を図など適切に行う

- ・流域の社会情勢の変化・地域の意向・事業の進捗状況
- ・事業の進捗の見通し・河川整備に関する新たな視点

# 事業の審議状況

河川事業、ダム事業について、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。(※国土交通省公共事業の再評価実施要領より)



## ■利根川水系霞ヶ浦河川整備計画フォローアップ委員会 令和3年10月6日(水)

委員：筑波大学 武若委員長、東京工業大学 木内委員、茨城大学 黒田委員、  
かすみがうら市歴史博物館館長 千葉委員、筑波大学 堤委員、  
国立研究開発法人国立環境研究所 西廣委員、筑波大学 福島委員

### ①常陸利根川直轄河川改修事業 再評価

・事業継続について了解

### ②利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備) 再評価

・事業継続について了解



## ■鶴見川流域水委員会 令和3年10月13日(水)

委員：東京大学 虫明委員長、岩手大学 飯田委員、星槎大学 和泉委員、東京工業大学 鼎委員、  
慶應義塾大学 岸委員、日本大学 岸井委員、東北電力(株) 顧問 久保田委員、  
(株)エクセルギー代表 黒岩委員、北海道大学 越澤委員、日本大学 手塚委員、  
東京都市大学 長岡委員、東京都立大学 中林委員、鶴見歴史の会 会員 齊藤委員、  
(株)神奈川新聞社 波多野委員、横浜商工会議所 福田委員、東京大学 古米委員、  
国土館大学 山坂委員、中央大学 山田委員

### ③鶴見川直轄河川改修事業 再評価

・事業継続について了解

### ④鶴見川総合水系環境整備事業 再評価

・事業継続について了解

# 常陸利根川直轄河川改修事業

## 1. 目的

出島地点及び白浜地先において、戦後最大洪水である平成3年10月洪水と同規模の洪水が発生しても災害の発生防止又は軽減することを目標としている。(※平成28年2月 利根川水系霞ヶ浦河川整備計画)

## 2. 事業概要

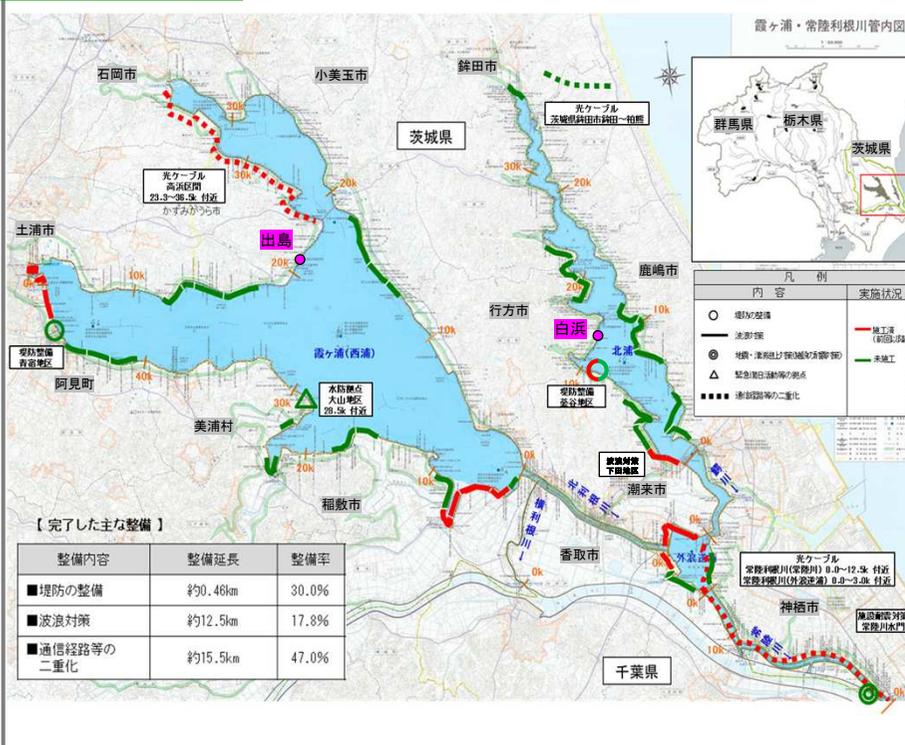
事業概要: 築堤、堤防強化(波浪対策)、水防拠点、情報通信設備、常陸川水門(耐震)等

事業期間: 平成28年～令和27年

全体事業費: 約299億円(前回299億円)

## 3. 位置図

(令和3年3月末時点)



## 4. 事業の進捗状況等

- ・潮来市釜谷地先で堤防整備を実施しており、引き続き進めているところ。
- ・潮来市下田地先等で波浪対策を実施。



## 5. 事業の効果等

当該事業を完了することによって、出島地点及び白浜地先において、戦後最大洪水である平成3年10月洪水と同規模の洪水が発生しても災害の発生防止又は軽減を図ることが出来る。

## 6. 事業の投資効率性

※B, C: 現在価値化後

### 【全体事業】

(前回)

総便益B: 約614億

総費用C: 約177億

B/C=3.4

(今回)

総便益B: 約680億

総費用C: 約212億

B/C=3.2

### 【残事業】

総便益B: 約639億

総費用C: 約149億

B/C=4.2

## 7. 対応方針(案)

当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

# 鶴見川直轄河川改修事業

## 1. 目的

戦後最大降雨である昭和33年9月狩野川台風相当の洪水流量を安全に流下させることを目標としている。(※平成19年3月 鶴見川水系河川整備計画)

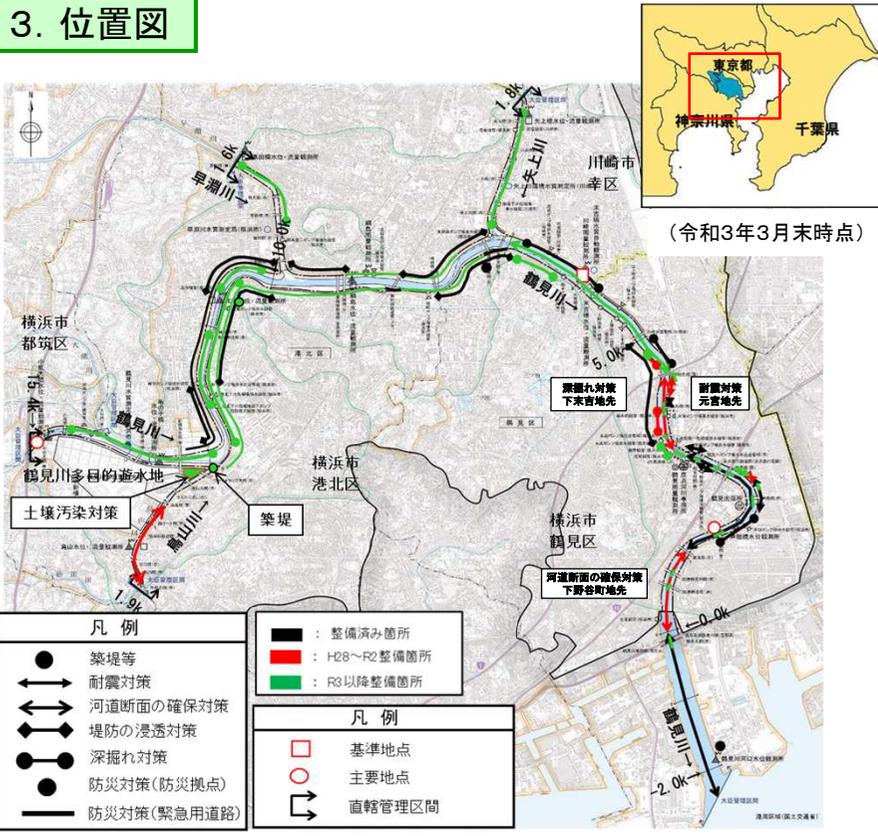
## 2. 事業概要

事業概要: 築堤、河道断面の確保対策、浸透対策、堤防耐震対策、深掘れ対策、遊水地の土壌汚染対策、防災対策等

事業期間: 平成19年～令和18年

全体事業費: 約633億円(前回633億円)

## 3. 位置図



## 4. 事業の進捗状況等

横浜市鶴見区下野谷町地先等で河道断面の確保対策、横浜市鶴見区下末吉地先等で深掘れ対策、横浜市鶴見区元宮地先等で耐震対策を実施。



①河道断面の確保対策  
(横浜市鶴見区下野谷町地先)



②深掘れ対策  
(横浜市鶴見区下末吉地先)



③耐震対策  
(横浜市鶴見区元宮地先)

## 5. 事業の効果等

当該事業を完了することによって、戦後最大降雨である昭和33年9月狩野川台風相当の洪水流量を安全に流下させることができる。

## 6. 事業の投資効率性

※B, C: 現在価値化後

【全体事業】

(前回)

総便益B: 約3,571億

総費用C: 約535億

B/C=6.6

(今回)

総便益B: 約3,897億

総費用C: 約695億

B/C=5.6

【残事業】

総便益B: 約716億

総費用C: 約204億

B/C=3.5

## 7. 対応方針(案)

当該事業は、現段階において、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性はますます高まっており、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

# 利根川総合水系環境整備事業（霞ヶ浦環境整備）

## 1. 目的

### 【水環境】〈霞ヶ浦〉

湖沼水質保全計画で定められた目標水質を達成するため水質改善

### 【自然再生】〈霞ヶ浦〉

固有の湖岸植生帯の保全・再生及び水域の連続性確保に向けて、魚類の遡上・降下環境の改善

### 【水辺整備】〈霞ヶ浦〉

人と湖沼との豊かなふれあいの確保に向けて、地方公共団体の地域計画との整合を図り、自然環境の保全を考慮した誰もが親しみやすい水辺空間の整備

## 2. 事業概要

事業概要：【水環境】底泥浚渫、浚渫土処理

【自然再生】植生帯の保全再生、常陸川水門魚道整備

【水辺整備】緩傾斜堤防、養浜工、離岸堤工、リバースポット整備等

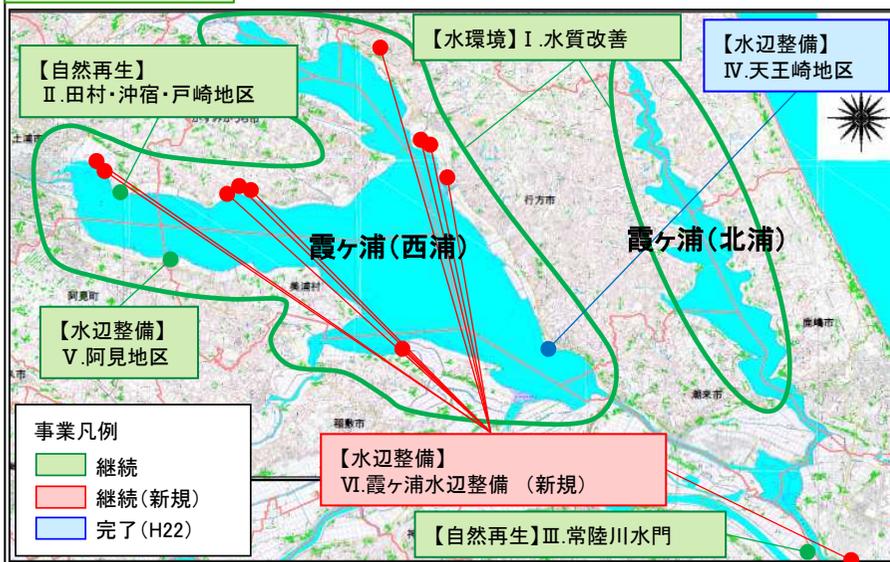
事業期間：【水環境】昭和50年度～令和4年度

【自然再生】平成11年度～令和4年度

【水辺整備】平成17年度～令和9年度（前回：令和2年度まで）

全体事業費：約1,528億円（前回：約1,518億円）

## 3. 位置図

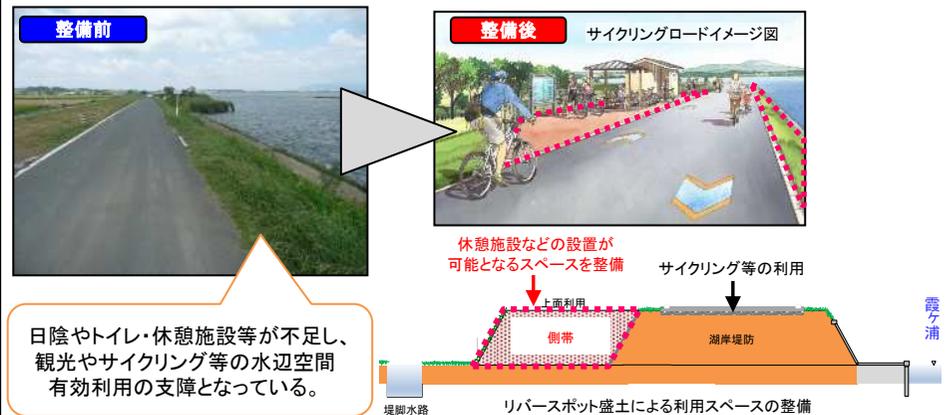


## 4. 事業の進捗状況等

今回報告案件のみ記載

### 【水辺整備】霞ヶ浦水辺整備

R3年3月に登録された「つくば霞ヶ浦りんりんロードかわまちづくり計画」に基づいた整備として、地域のニーズを踏まえ、水辺空間の利用しやすさや、サイクリングロード利用の利便性を向上するため、側帯盛土による利用スペースの整備(5箇所)を、R4年度から事業着手し、R9年度の整備完了を目指す。



## 5. 事業の効果等

【水環境】 霞ヶ浦の水質が改善される

【自然再生】 固有の湖岸植生帯が保全・再生される。また、水域の連続性が確保され魚類の遡上・降下環境の改善される。

【水辺整備】 誰もが親しみやすい水辺環境が整備され、利用者数が増加。

## 6. 事業の投資効率性

【全体事業】

(前回)

総便益B : 約0,484億円

総費用C : 約2,718億円

B/C : 0.18

(今回)

総便益B : 約12,485億円

総費用C : 約3,734億円

B/C : 3.3

※B, C: 現在価値化後

## 7. 対応方針(案)

当該事業は、霞ヶ浦の水質を改善し、豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

# 鶴見川総合水系環境整備事業

## 1. 目的

### 【自然再生】〈鶴見川〉

過去に見られた特徴的な動植物の生息・生育・繁殖環境(干潟、湿地等)の各機能を確保するための拠点を整備し、浅場・水際環境の整備により連続性を確保することで、鶴見川の生息種を保全・再生。

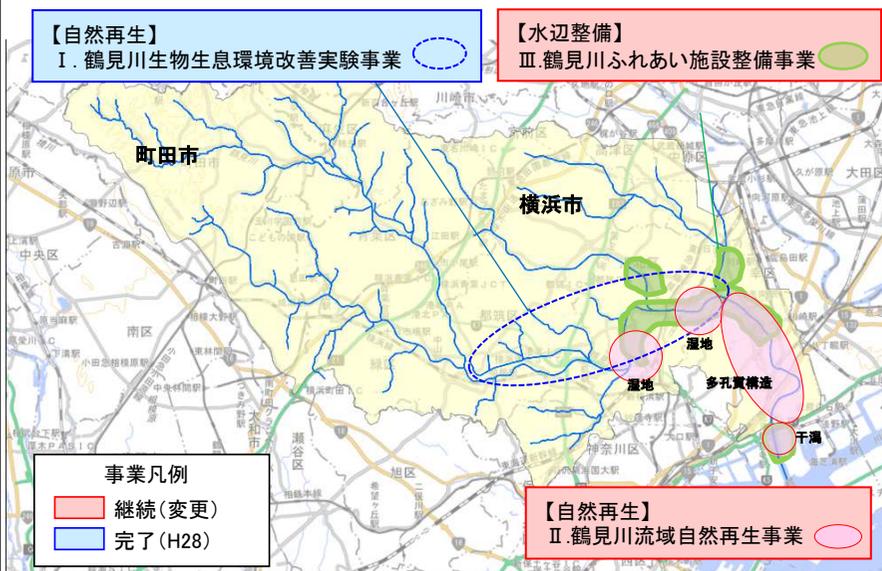
### 【水辺整備】〈鶴見川〉

地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する、まちづくりと一体となった水辺の整備・利活用計画が策定された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に水辺に近づける魅力ある水辺空間の整備を実施。

## 2. 事業概要

事業概要:【自然再生】エコロード設置、干潟整備、多孔質構造の整備、湿地環境整備  
 【水辺整備】階段、スロープ、川の一里塚整備、水辺の広場整備  
 事業期間:【自然再生】平成18年度～令和12年度(前回:令和9年度まで)  
 【水辺整備】平成18年度～令和11年度(前回:令和9年度まで)  
 全体事業費:約17億円(前回:約15億円)

## 3. 位置図

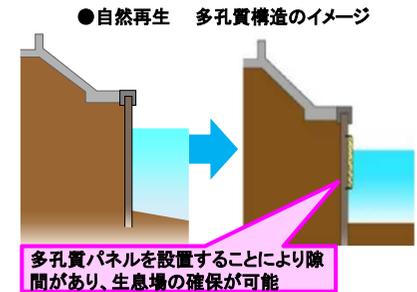


## 4. 事業の進捗状況等

### ●自然再生

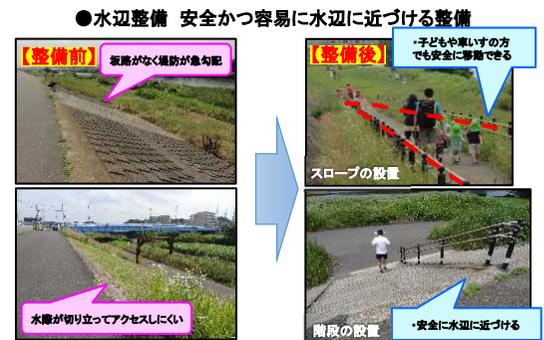
・生物生息環境改善実験事業は完了。  
 ・自然再生事業について、湿地環境整備は完了、干潟等の保全・再生、整備を進める。

なお、治水上において干潟等の整備が困難な場所においても生物の生息・生育・繁殖環境を確保するため、水際の多孔質護岸の整備(6箇所)を行う。



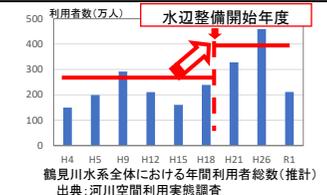
### ●水辺整備

誰もが安全かつ容易に水辺に近づける魅力ある水辺空間を整備するため、「階段、スロープ、川の一里塚、水辺の広場」の整備を実施している。また、H30年3月に登録された「鶴見川かわまちづくり計画」に基づき、階段の整備(2箇所)を行う。



## 5. 事業の効果等

【自然再生】多様な生物の生息環境が改善される  
 【水辺整備】水系全体における年間利用者総数の平均値が水辺整備事業の開始前後で比較すると増加している。



## 6. 事業の投資効率性

【全体事業】  
 (前回) 総便益B : 約887億円 総費用C : 約16億円 B/C : 53.5  
 (今回) 総便益B : 約795億円 総費用C : 約24億円 B/C : 33.1  
 ※B, C: 現在価値化後

## 7. 対応方針(案)

当該事業は、水辺の生物の生息・生育・繁殖環境や、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。